

会計論点

▶ 会計士協会、【新起草方針に基づく改訂版】「監査基準委員会報告書第59号『後発事象』」を公表

7月1日、会計士協会、【新起草方針に基づく改訂版】「監査基準委員会報告書第59号『後発事象』」を公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。 http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/main/59.html

ショート・コメント

1日付けで、クラリティ・プロジェクトの動向を踏まえ、様々な委員会報告書が公表されております。本報告書の特徴として、「事後判明事実」という概念につき、説明されております。

税務論点

▶ 国税庁、「平成23年分の類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等について」の一部改正についての通達を公表

7月7日、国税庁は「平成23年分の類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等について」の一部改正についての通達を公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。 <http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/tsutatsu/kobetsu/hyoka/kaisei/110624/index.htm>

ショート・コメント

相続税及び贈与税の申告のための取引相場のない株式の評価に使用します。配当等の各種データが最新のものに更新されております。

監査論点

▶ 会計士協会、「監査の品質管理に関する検査指摘事例集」の改訂を公表

7月7日、会計士協会は、「監査の品質管理に関する検査指摘事例集」の改訂を公表しました。詳細は以下のURLを参照下さい。 http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/post_1552.html

ショート・コメント

例えば、定款に定めのない非監査証明業務を行っている等の指摘があります。